

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,737,526</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,426,664</b>
現金及び預金	849,523	支払手形及び買掛金	1,161,074
受取手形及び売掛金	1,342,652	短期借入金	736,400
有価証券	13,919	1年内償還予定の社債	120,000
商品及び製品	56,951	未払法人税等	99,490
仕掛品	75,276	賞与引当金	82,400
原材料及び貯蔵品	95,530	その他	227,299
繰延税金資産	36,549	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,022,279</b>
未収入金	235,850	社債	240,000
その他	34,615	退職給付引当金	547,230
貸倒引当金	△3,341	繰延税金負債	42,489
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,091,980</b>	再評価に係る繰延税金負債	81,656
<b>有形固定資産</b>	<b>1,484,692</b>	その他	110,903
建物及び構築物	499,585	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,448,944</b>
機械装置及び運搬具	60,033	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	17,713	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,792,092</b>
土地	907,360	資本金	434,319
<b>無形固定資産</b>	<b>79,467</b>	資本剰余金	425,177
その他	79,467	利益剰余金	1,192,351
<b>投資その他の資産</b>	<b>527,819</b>	自己株式	△259,756
投資有価証券	452,328	その他の包括利益累計額	△411,529
長期貸付金	7,439	その他有価証券評価差額金	138,664
破産更生債権等	787,699	土地再評価差額金	△550,194
その他	68,051	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,380,562</b>
貸倒引当金	△787,699	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>4,829,506</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,829,506</b>		

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,891,953
売上原価		6,852,743
売上総利益		2,039,210
販売費及び一般管理費		1,649,884
営業利益		389,326
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,895	
その他	26,767	36,662
営業外費用		
支払利息	21,326	
その他	957	22,283
経常利益		403,704
特別利益		
受取補填金	8,335	8,335
特別損失		
固定資産除却損	753	753
税金等調整前当期純利益		411,286
法人税、住民税及び事業税	143,709	
法人税等調整額	△1,176	142,533
少数株主損益調整前当期純利益		268,753
当期純利益		268,753

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	434,319	425,177	923,598	△259,756	1,523,338
当 期 変 動 額					
資本準備金の取崩	-	-	-	-	-
利益準備金の取崩	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	268,753	-	268,753
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	268,753	-	268,753
当 期 末 残 高	434,319	425,177	1,192,351	△259,756	1,792,092

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	134,320	△550,194	△415,874	1,107,464
当 期 変 動 額				
資本準備金の取崩	-	-	-	-
利益準備金の取崩	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	268,753
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,344	-	4,344	4,344
当 期 変 動 額 合 計	4,344	-	4,344	273,097
当 期 末 残 高	138,664	△550,194	△411,529	1,380,562

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 1社
  - 連結子会社の名称 株式会社イマージュ
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
      - その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - 時価のないもの  
移動平均法による原価法  
ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
    - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
      1. 商品  
移動平均法
      2. 製品  
移動平均法
      3. 原材料  
移動平均法
      4. 仕掛品  
個別法
      5. 貯蔵品  
最終仕入原価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～50年  
機械装置及び運搬具 2～11年  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
    - ② 無形固定資産  
ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナ  
ンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処  
理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ  
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収  
不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち  
当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の  
見込額（自己都合期末要支給額の全額）より、特定退職金共済制度から支給  
される額を控除した額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更  
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成  
24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に  
基づく減価償却の方法に変更しております。  
なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- |    |   |             |
|----|---|-------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額  | 2,351,422千円 |
| 2. | 担保に供している資産  |             |
|    | 建物及び構築物   | 485,983千円   |
|    | 土    地  | 907,360千円   |
|    | 投資有価証券  | 239,106千円   |
|    | 上記に対応する債務   |             |
|    | 短期借入金   | 736,400千円   |
| 3. | 国庫補助金による圧縮記帳額は、建物16,013千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。   |             |
| 4. | 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。<br>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。<br>再評価の方法<br>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出<br>再評価を行った年月日    平成14年3月31日 |             |
| 5. | 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。<br>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。<br>受取手形  | 1,817千円     |
| 6. | 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。<br>当該契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。<br>当座貸越極度額  | 647,000千円   |
|    | 借入実行残高  | 507,000千円   |
|    | 差引額   | 140,000千円   |
| 7. | 偶発債務  |             |
|    | ①東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。<br>当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。<br>当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。<br>この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。<br>なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定であります。   |             |

②東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。

これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。

当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

③東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。

当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

④静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日付にて小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議の上、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	4,015,585	—	—	4,015,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	332,048	—	—	332,048

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,417千円	利益剰余金	5円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的の債券及び株式並びに取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、管理本部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	849,523	849,523	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,342,652	1,342,652	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	466,247	466,247	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	787,699 △787,699	—	—
資産計	2,658,423	2,658,423	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,161,074	1,161,074	—
(6) 短期借入金	736,400	736,400	—
(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	360,000	356,581	△3,418
負債計	2,257,474	2,254,056	△3,418

※ 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格又は発行体から提示された価格によっております。債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※	21,000

※ 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 374円79銭

1 株当たり当期純利益 72円96銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	268,753千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	268,753千円
普通株式の期中平均株式数	3,683千株

(重要な後発事象に関する注記)

平成24年9月27日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%出資連結子会社である株式会社イマージュ（吸収合併消滅会社）を平成25年4月1日付けで吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

組織を一本化することで、効率的に人員を配置し、より機動的な体制を実現することを可能とします。

また、経営の効率化をより一層進めることを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成24年 9月27日

合併契約締結 平成24年 9月27日

合併期日（効力発生日） 平成25年 4月 1日

(注) 本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、消滅会社である株式会社イマージュにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 合併の方式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、株式会社イマージュは解散いたしました。

(3) 本合併に係る割当ての内容

株式会社イマージュは、当社の100%子会社であるため、本合併による株式及び金銭等の交付は行いません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

4. 合併する相手会社の概要（平成25年3月期）

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 名称    | 株式会社イマージュ         |
| (2) 事業の内容 | 販売促進・エンターテインメント事業 |
| (3) 資本金   | 10,000千円          |
| (4) 純資産   | 223,049千円         |
| (5) 総資産   | 772,719千円         |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,499,381</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,173,736</b>
現金及び預金	760,566	支払手形	435,073
受取手形	18,740	買掛金	603,072
売掛金	1,051,664	短期借入金	689,400
有価証券	13,919	1年内償還予定の社債	120,000
商品及び製品	10,598	未払金	91,289
仕掛品	65,803	未払法人税等	99,089
原材料及び貯蔵品	87,696	未払費用	48,703
前払費用	19,740	預り金	20,108
繰延税金資産	36,549	賞与引当金	67,000
関係会社短期貸付金	200,000	<b>固定負債</b>	<b>947,237</b>
未収入金	234,719	社債	240,000
その他の金	752	退職給付引当金	472,694
貸倒引当金	△1,367	長期未払金	110,396
<b>固定資産</b>	<b>1,908,451</b>	繰延税金負債	42,489
<b>有形固定資産</b>	<b>1,205,609</b>	再評価に係る繰延税金負債	81,656
建物	332,044	<b>負債合計</b>	<b>3,120,973</b>
構築物	13,405	<b>純資産の部</b>	
機械及び装置	53,437	<b>株主資本</b>	<b>1,698,389</b>
工具、器具及び備品	17,552	資本金	434,319
土地	789,169	資本剰余金	425,177
<b>無形固定資産</b>	<b>77,600</b>	資本準備金	110,000
ソフトウェア	6,846	その他資本剰余金	315,177
ソフトウェア仮勘定	70,753	<b>利益剰余金</b>	<b>1,098,648</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>625,241</b>	その他利益剰余金	1,098,648
投資有価証券	452,328	別途積立金	760,000
関係会社株式	129,346	繰越利益剰余金	338,648
従業員に対する長期貸付金	7,439	<b>自己株式</b>	<b>△259,756</b>
破産更生債権等	787,699	評価・換算差額等	△411,529
長期前払費用	13,970	その他有価証券評価差額金	138,664
その他の金	22,156	土地再評価差額金	△550,194
貸倒引当金	△787,699	<b>純資産合計</b>	<b>1,286,859</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,407,833</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,407,833</b>

## 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,137,378
売上原価		5,586,800
売上総利益		1,550,578
販売費及び一般管理費		1,205,186
営業利益		345,391
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,554	
その他	34,264	47,818
営業外費用		
支払利息	20,773	
その他	731	21,505
経常利益		371,705
特別利益		
受取補填金	8,335	8,335
特別損失		
固定資産除却損	277	277
税引前当期純利益		379,763
法人税、住民税及び事業税	143,308	
法人税等調整額	△1,176	142,132
当期純利益		237,631

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	434,319	425,177	—	425,177
当 期 変 動 額				
資本準備金の取崩	—	△315,177	315,177	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△315,177	315,177	—
当 期 末 残 高	434,319	110,000	315,177	425,177

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	94,313	760,000	6,703	861,017
当 期 変 動 額				
資本準備金の取崩	—	—	—	—
利益準備金の取崩	△94,313	—	94,313	—
当 期 純 利 益	—	—	237,631	237,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△94,313	—	331,944	237,631
当 期 末 残 高	—	760,000	338,648	1,098,648

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	△259,756	1,460,757
当 期 変 動 額		
資本準備金の取崩	—	—
利益準備金の取崩	—	—
当 期 純 利 益	—	237,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	237,631
当 期 末 残 高	△259,756	1,698,389

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	134,320	△550,194	△415,874	1,044,883
当 期 変 動 額				
資本準備金の取崩	—	—	—	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	237,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,344	—	4,344	4,344
当 期 変 動 額 合 計	4,344	—	4,344	241,975
当 期 末 残 高	138,664	△550,194	△411,529	1,286,859

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
    - ① 製品  
移動平均法
    - ② 原材料  
移動平均法
    - ③ 仕掛品  
個別法
    - ④ 貯蔵品  
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～11年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合期末要支給額の全額）に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

- |  |             |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 2,051,166千円 |
| 2. 担保に供している資産  |             |
| 建物   | 332,034千円   |
| 土地   | 789,169千円   |
| 投資有価証券   | 239,106千円   |
| 上記に対応する債務  |             |
| 短期借入金  | 689,400千円   |
| 3. 国庫補助金による圧縮記帳額は、建物16,013千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。   |             |
| 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。<br>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。<br>再評価の方法<br>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出<br>再評価を行った年月日<br>平成14年3月31日 |             |
| 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。<br>当該契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。   |             |
| 当座貸越極度額  | 595,000千円   |
| 借入実行残高   | 460,000千円   |
| 差引額  | 135,000千円   |
| 6. 関係会社に対する金銭債権債務  |             |
| 短期金銭債権   | 200,967千円   |
| 短期金銭債務   | 20,732千円    |
| 7. 偶発債務  |             |
| ①東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。<br>当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。<br>当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。<br>この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。<br>なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定であります。  |             |
| ②東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。<br>当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保   |             |

証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。

これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。

当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

- ③東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。

当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

- ④静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日付にて小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議の上、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

売上高	12,980千円
仕入高	136,512千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	15,830千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普通株式 (株)	332,048	—	—	332,048

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	9,099 千円
未払事業所税否認	1,983
賞与引当金否認	25,466
貸倒引当金限度額超過	280,982
投資有価証券評価損否認	54,907
退職給付引当金否認	168,729
役員退職慰労引当金否認	39,345
会員権評価損否認	7,407
少額資産一括償却否認	2,872
関係会社株式評価損否認	187,701
その他	6,510
繰延税金資産計	<u>785,006</u>
評価性引当額	<u>△742,150</u>
繰延税金資産合計	<u>42,855</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△48,796 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△48,796</u>
差引 繰延税金負債の純額	<u>△5,940</u>

土地再評価に係る繰延税金負債 △81,656

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産……繰延税金資産	36,549千円
固定負債……繰延税金負債	42,489千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)イマージュ	(所有) 100%	相互間で、企画デザイン及び製品委託製造を行っております。	売上高	12,980	売掛金	520
				仕入高	136,512	買掛金	20,589
				経営指導料(注1)	11,400	—	—
				—	—	関係会社短期貸付金(注2)	200,000
				利息の受取(注3)	3,660	—	—
				当社の金融機関に対する固定資産の担保受入	(注4)	—	—

- (注) 1. 経営指導料については、一般取引条件に準拠して契約に基づき決定しております。  
 2. 関係会社短期貸付金の返済期間は、株式会社イマージュの事業計画に基づき決定しております。  
 3. 貸付金利息については市場金利を参考にして、双方の協議で調整し決定しております。  
 4. 受け入れた資産に対する債務の額は、689,400千円であります。  
 5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。  
 6. 記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 349円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円51銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

平成24年9月27日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%出資連結子会社である株式会社イマージュ（吸収合併消滅会社）を平成25年4月1日付けで吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

組織を一本化することで、効率的に人員を配置し、より機動的な体制を実現することを可能とします。

また、経営の効率化をより一層進めることを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成24年 9月27日
合併契約締結	平成24年 9月27日
合併期日(効力発生日)	平成25年 4月 1日

(注) 本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、消滅会社である株式会社イマージュにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 合併の方式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、株式会社イマージュは解散いたしました。

(3) 本合併に係る割当ての内容

株式会社イマージュは、当社の100%子会社であるため、本合併による株式及び金銭等の交付は行いません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

4. 合併する相手会社の概要（平成25年3月期）

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| (1) 名称    | 株式会社イマージュ        |
| (2) 事業の内容 | 販売促進・エンターテイメント事業 |
| (3) 資本金   | 10,000千円         |
| (4) 純資産   | 223,049千円        |
| (5) 総資産   | 772,719千円        |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。